

出勤者数の削減に関する実施状況等の公表について

1. 出勤者数の削減実施状況について

一般社団法人日本非破壊検査工業会事務局では、在宅勤務（テレワーク）の実施、時間短縮勤務の導入、休暇取得の推進等により、出勤者数の削減に意欲的に取り組んでおります。当事務局の常勤役職員は6名であり、出勤を7割削減すると業務継続が困難になるため、現時点の削減率は約30%になります（4月1日～5月31日の平均削減率）。当工業会事務局としては、更なる出勤者数の削減に引き続き注力して参る所存です。

2. テレワーク等の推進に向けた具体的な取り組みや工夫

1) 在宅勤務の実施

テレワーク実施のためリモートデスクトップツールを導入の上、全役職員に貸与し、各人週1日～3日在宅勤務を実施

2) リモート会議の導入

ウェブ会議に必要な機器・ツールを導入し、原則、オンライン会議又は書面審議を推進

3) ウェブ講習会の推進

集合で実施していた講習会などを、ウェブを用いたリモート講習会などで開催

3. 感染防止対策

資格試験などの参加の際には、検温、マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットの励行等の感染防止対策を行っています。

以上

<お問合せ先>

一般社団法人日本非破壊検査工業会

住所：東京都千代田区内神田2-8-1 富高ビル3F

電話：03-5207-5960（担当：加藤、佐久間）